

道路の包括維持管理に関するアンケート調査結果

インフラ PFI/PPP 研究小委員会

土木学会建設マネジメント委員会インフラ PFI/PPP 研究小委員会（委員長 東京都市大学宮本和明教授）においては、道路等の社会資本の維持管理・整備事業を民間事業者に包括的に委託する事業方式について研究を進めているところです。

今般、同事業の PFI/PPP 方式の活用に向けた課題等の分析のための基礎資料とするため、道路の包括維持管理に関するアンケート調査を同小委員会として独自に実施しましたので、ここに調査結果の概要を示します。

(1) 調査票送付先

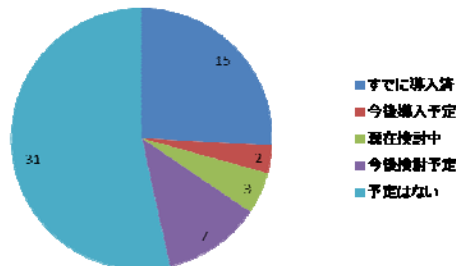
全国都道府県及び政令指定都市

(2) 調査票回収結果

調査票送付 68 自治体中、回答があったのは 56 自治体。回答率 82%。

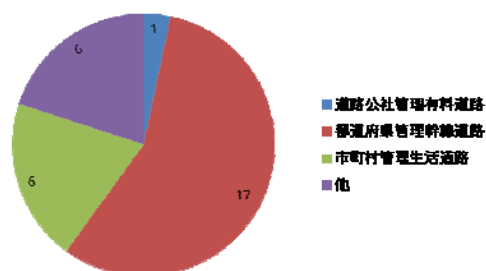
(3) 回答内容

➤ 質問 1：道路の維持管理事業を民間事業者に包括的に委託する事業方式を取り入れる予定



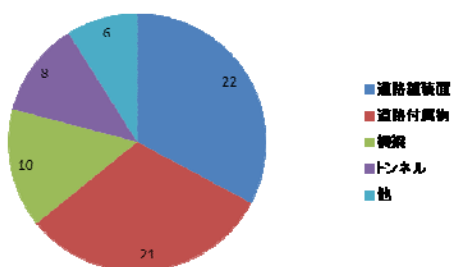
道路の包括維持管理事業を既に実施している自治体が全体の約 4 分の 1、数にして 15 自治体ある。今後導入予定、現在検討中、今後検討予定の自治体を加えると、全体の半数近くが実施または検討中ということになる。

➤ 質問 2：民間事業者に包括的に維持管理を委託する道路種別



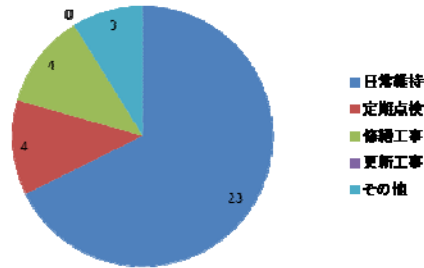
道路の包括維持管理事業を既に実施中または今後実施することを想定した場合、回答内容を個別に見ると、対象とする道路は、本来、自自治体で管理しなければならない道路のみであり、管理区分をまたがっての管理までは想定されていない。

➤ 質問 3：民間事業者に包括的に維持管理を委託する対象施設



道路の包括維持管理事業を既に実施中または今後実施することを想定した場合、対象とする施設は道路舗装面および道路付属物までとしている自治体が多いが、橋梁、トンネル等の構造物を含むとしている自治体も多い。

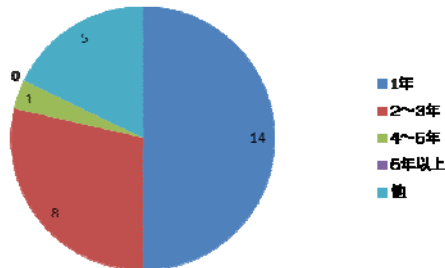
➤ 質問 4：民間事業者に包括的に維持管理を委託する事業範囲



道路の包括維持管理事業を既に実施中または今後実施することを想定した場合、業務の範囲としては日常維持までとしている自治体がほとんどであるが、定期点検、修繕工事まで含むとしている自治体もある。

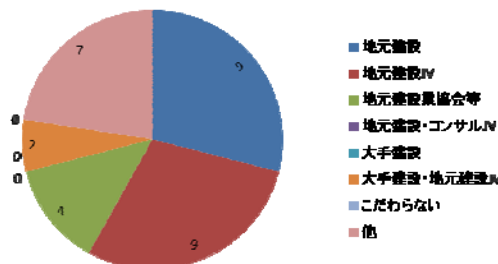
日常維持	機能及び構造の保全を目的とする日常的な行為（例えば、道路の巡回、設備の保守、清掃、除草、剪定、損傷部分の軽微または緊急的な補修）
定期点検	橋梁等の構造物及び付属物の定期的な点検及び診断
修繕工事	損傷した構造物を当初の状態に回復させる大規模な行為または付加的に必要な機能及び構造の強化を目的とする行為（例えば、大規模な改修、耐震補強、災害復旧）
更新工事	構造を構成している部材を全体的に交換するなどの行為（例えば、橋梁架替）

➤ 質問 5：民間事業者に包括的に委託する事業契約期間



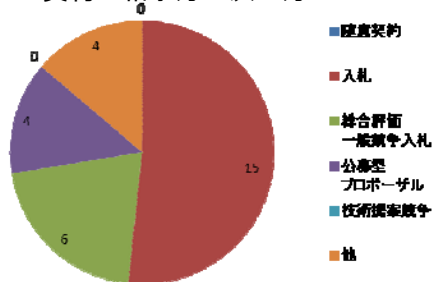
道路の包括維持管理事業を既に実施中または今後実施することを想定した場合、事業の期間としては1年としている自治体が半数である。2~3年としている自治体が4分の1であるが、それ以上の長期で考えている自治体はほとんどない。

➤ 質問 6：契約の相手方



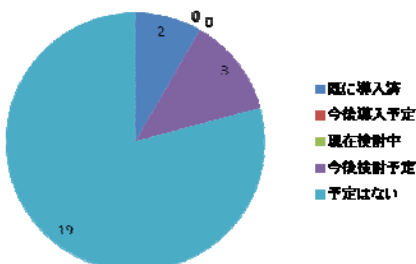
道路の包括維持管理事業を既に実施中または今後実施することを想定した場合、契約の相手方としては地元建設会社（単独またはJV）を考えている自治体が過半数である。地元建設業協会等への委託を想定しているところも2自治体ある。

➤ 質問 7：契約の相手方の決め方



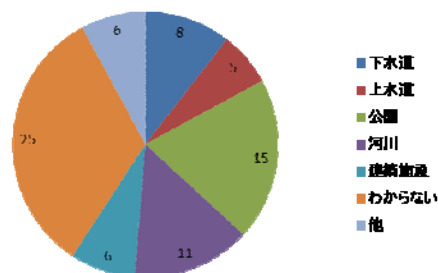
道路の包括維持管理事業を既に実施中または今後実施することを想定した場合、契約の相手方を決める方法としては入札としている自治体が過半数である。総合評価一般競争入札、公募型プロポーザルとしている自治体も3分の1ある。

➤ 質問 8：発注者側支援のためのCM契約やアドバイザー契約



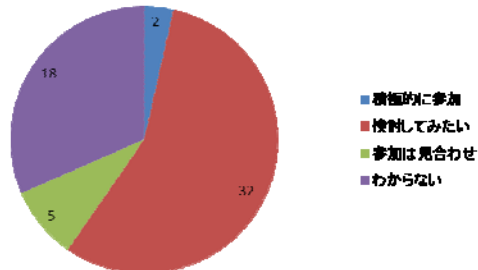
道路の包括維持管理事業を実施するにあたり、発注者側支援のためのCM契約やアドバイザー契約を既に導入している自治体が2ある。今後検討予定としている自治体も2あるが、予定はないとしている自治体がほとんどである。

➤ 質問 9：道路以外で民間事業者による包括的な維持管理契約が適するインフラ施設



道路で民間事業者による包括的維持管理事業が適しているとしているインフラ施設として、公園、上下水道、河川施設を挙げている自治体が多い。一方、メリット、デメリットがあり、一概には決められないと回答している自治体も多い。

➤ 質問 10：土木学会の研究ワーキングへの参加意思



土木学会にて、インフラ施設の民間包括維持管理事業に関する研究ワーキングが開催された場合、参加したいと思うかという問いに対し、積極的に参加したいと回答した自治体は 2 であるが、検討してみたいと回答した自治体を加えると半数を超える。

➤ その他意見

○道路の維持管理については、設計会社も含めた点検から補修まで管理する案件であれば効果があると考えます。

○現在、自治体が直営で行っている業務をどこまで包括契約に含めてアウトソーシングすべきかが課題となっています。

○ある程度の規模の業者しか受注できなくなるなど、これまでの地域に根ざす業者に対する影響を見極める必要があると考えます。

○包括的な委託は、効率的な道路の維持管理手法として、効果的であろうと想定できるが、事例が少なく、検討すべき課題（管理瑕疵、要望受付、道路管理者の権限等）が多岐に渡るため、具体的な検討には至っていない状況である。指針等が示されると、地方自治体としても取組み易くなると思われる。

○本市がかかえる課題（今後の技術職員・直営作業員の減少傾向、道路維持費の削減等）に対し、市民サービスの低下が懸念されております。その中で、維持管理のあり方について勉強しているところですので、研究ワーキング等がありましたら参加させていただきたく思っております。